



真剣な表情で初期消火訓練に取り組む  
大堀防災会の皆さん（昨年の彦根市防災訓練で）

市民がつくる  
安心と躍動のまち  
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

特集

家庭で、地域で  
防災意識を高めましょう



災害から身を守るために  
大地震などの災害から身を守るには、各家庭での防災の備えが欠かせません。しかし、個人や家族の力だけでは限界があります。そこで必要になってくるのが、住民が協力し合って大きな災害に立ち向かう、地域の自主防災活動です。いざというときに一人ひとりが団結して発揮する行動力こそ、一刻を争う人命救助に大きく貢献するのです。

阪神・淡路大震災で犠牲となった6,400人余りの9割近くは、倒壊家屋の下敷きとなった人々でした。一方で、その数十倍ともいわれる多数の人々が、けがを負いながらも倒壊物の下から救出されています。家族や近隣住民が協力し、パルやのこぎり、車のジャッキなど身近にある物を使って閉じ込められた人々を助け出したのです。

地域コミュニティ活動の一環として

彦根市内には、82の自主防災会が組織されています（8月15日現在）。それぞれの地域の実情に合った防災会を組織し、地域コミュニティ活動の一環として取り組みましょう。防災会の設置についてのお問い合わせは、市消防本部警防課 ☎20337番へどうぞ。

命を守る、まちを守る

大地震の発生直後は、広範囲にわたって建物の倒壊、火災の発生、道路・水道・消火設備の損壊などが起

大 防災会

集落全員で  
防災に取り組む

大堀防災会は、平成7年の阪神・淡路大震災による住民の防災意識の高まりを受けて準備が始まり、同11年に設立されました。参加しているのは、大堀町全200世帯余りの住民です。

大きな災害が起ると、私たちの生命、財産は、私たち自身で守らなければなりません。そのため何ができるかを考えながら活動を続けてきました。平成12年には



会長  
小堀英雄さん

全戸の消火器の点検をし、可搬式ポンプや倉庫の整備など、設備の充実に努めてきました。大堀防災会では、参加する全員が五つある班のどれかに所属します。救護班、消火班などがあり、救護班は応急処置を、消火班は可搬式ポンプを使った放水をできるようそれぞれ訓練します。可搬式ポンプの操作ができる人が年々増え、喜んでいきます。技術が身についたところに班を変われば、さらに別のこともできるようになります。ゆくゆくは、全員が何でもできるよつになることが高い理想です。活動を通じて、住民の防災に対する意識が高まっているように感じます。日ごろから訓練をし、いざという時にきちんと機能するよう、積極的に活動を続けたいと思います。

大地震が起きたら…

身の安全を守る

揺れを感じたら、机やテーブルの下に身を隠し、身近な座ぶとんなどで頭部を保護します。ドアや窓を開けて脱出口を確保することも大切。すぐに戸外に飛び出すと、瓦やガラス、外壁などが落ちてくることがあるので注意しましょう。

火災を防ぐ

使用中のガス器具、電気製品、冬ならストーブなどは直ちに消すこと。万一火が出たら、あわてずに消火器などでボヤのうちに消し止めます。手に余るようなら大声で近所の人に応援を求めましょう。浴槽に水をためておけば、いざというときに役立ちます。

速やかな避難

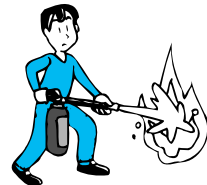
避難は徒歩が原則。車は渋滞を引き起こし、消火・救援活動の妨げとなります。自宅を離れるときは電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締めること。崩れやすくなっているがけや川べり、高い塀や建物には近よらないように。土砂崩れの危険がある場合は速やかに安全な場所に避難しましょう。

新海町  
防災会

「ふるさとを  
自分たちの手で  
守る」意識で

新海町防災会という名称の組織ができたのは平成元年ですが、それ以前から、自治会を中心に町民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という意識を強く持ってまちづくりに取り組んできたのが私たちの誇りです。

新海町は彦根市の南西端に位置し、消防署南分署から直線距離でも5km以上離れており、また、集



落のすぐ南側は愛知川の右岸堤防です。こうした地理的条件から、早くから自警消防隊と婦人

消防隊が組織され、さらには、町内には自治会が全額費用負担した4か所を含め、6か所の防火水槽があります。

また、組織や設備を整備するだけで満足することなく、災害時に有効に機能できるように、定期的な訓練を欠かさずお願いしています。災害は、起こらないに越したことはありません。しかし、万一の非常時には隣近所助け合って被害を最小限にできるように、備えを怠らないようにしたいと思います。



会長  
安居清七さん

家庭の地震対策

最も身近な自主防災組織は家庭です。地震発生の際にも家族全員があわてず行動できるように「家庭内防災会議」を開き、必要な事項を確認し合っておきましょう。

とっさの安全確保と火災防止の手順は？  
家屋の補強、家具の転倒・落下の防止策は？

非常持出袋の準備と置き場所は？

- ・非常持出品の例
  - ヘルメット、防災ずきん
  - 飲料水と食料（2～3日分）
  - 衣類、手袋
  - 懐中電灯
  - ライター、ろうそく
  - ラジオ
  - 救急医療品
  - 預金通帳、印鑑
  - （乳幼児がいる場合）ミルク、ほ乳びん、紙おむつ など

幼児や高齢者の避難補助の役割分担は？  
避難経路と避難場所（☞4ページ参照）は？

家族間の連絡方法は？

紙上談話室・6

防災について考えよう

彦根市長 中島 一

「災害は忘れたころにやってくる」先人が残してくれたこの言葉が、再び脚光を浴びようとしています。

最近の新聞報道をみますと、災害に関する記事が連日といつていいほど掲載され、特に、地震災害に関する情報が多く、東海地震や日本国内に90か所以上ある活断層に関連する内容の記事が多くなってきました。

阪神・淡路大震災（平成7年1月）以降、鳥取県西部地震（同12年10月）や芸予地震（同13年3月）など大規模地震が連続して発生し、地震災害に対する認識が再び高くなってきたことに対する表れだと思えます。

いつ来るかもしれない大地震に対して、どのように対策を立てればよいのでしょうか。いつ地震が来てもたいじようぶ、という人はそれほどおられないでしょう。むしろ、地震がいつ、どの程度のもので来るのかも分からず、そのときしだいであるとする人が大多数ではないでしょうか。

「防災の日」の由来となった

関東大震災や阪神・淡路大震災を教訓にした防災訓練がなされます。とはいえ、震源の複雑さに応じて、その後の被害を推定することも、ますます複雑になってきている現在、都市防災への将来的な計画立案を早急にたてなければなりません。その際の重要な視点として、①戦略的対策 ②市民との合意形成の2点があげられます。

地震災害は、私どもの生活にかかわる最も怖い災害であることは承知していても、拒むことのできない災害でもあるわけです。市では、災害時における生命・財産は、まず自分で守り、そして地域で守るということを前提とした自主防災活動に対する支援を中心に、その組織育成を図るとともに、自主防災資機材の整備にかかる支援や災害時ボランティアの育成、受入体制の整備などを推進していきます。また、災害時における情報を市民と共有し、行政と住民が一体となって防災対策を中心とした施策を展開していきたいと考えています。

# 特集 家庭で、地域で 防災意識を高めましょう



**活用してください  
「市民防災マニュアル」**

9月は、台風や熱帯低気圧による風水害が起りやすい時期でもあります。5月に配布しました「改訂版市民防災マニュアル」(写真右)で、改めて災害に対する備えを家族全員で確認しましょう。

「市民防災マニュアル」は、このほど外国語版(ポルトガル語・英語・中国語・ハンガルの4か国語併記(写真左))と点字版および点字版の内容を音声入力した力セットテープも作成しました。関係機関・団体を通じて配布する予定ですが、市役所1階受付、市民・国際交流サロン(市民会館1階)にも置きます。

## 近くの避難場所を再確認しましょう

避難場所、避難経路や隣近所との協力体制などについても再確認しましょう。避難場所として指定されている施設は、下のとおりです。

避難の指示が出た場合でも、むやみに逃げ出すのは禁物です。火の元や戸締まりをしっかり確認し、近所の人といっしょに徒歩で避難しましょう。



問い合わせ先 市総務課 ☎1411番  
内線444番

## 市内の避難場所一覧

学区	施設名	所在地	学区	施設名	所在地
城東	城東小学校	京町二丁目2-19	城陽	城陽小学校	甘呂町430
	東地区公民館	大東町1-26		南中学校	甘呂町156
	彦根勤労福祉会館	大東町4-28		滋賀県立大学	八坂町2500
城西	彦根商工会議所	中央町3-8	若葉	三津屋町民会館	三津屋町1451
	城西小学校	本町三丁目3-22		若葉小学校	蓮台寺町180
	西中学校	金亀町8-1		鳥居本	鳥居本小学校
	彦根東高等学校	金亀町4-7	鳥居本中学校		鳥居本町788
	市民会館	尾末町1-38	鳥居本地区公民館		鳥居本町1491-6
城西	西地区公民館	本町一丁目9-1	高宮	高宮小学校	高宮町2447
	彦根幼稚園	本町一丁目3-33		高宮地域文化センター	高宮町2311
	彦根西高等学校	池州町9-73		河瀬小学校	極楽寺町118
	金城小学校	大津町391	彦根中学校	西葛籠町553	
	中地区公民館	大津町2610	河瀬地区公民館	森堂町131	
金城	中央中学校	西今町1207	河瀬	広野会館	犬方町848-1
	滋賀県立大学看護短期大学部	八坂町1900		東びわこ農業協同組合本店	川瀬馬場町922-1
	老人福祉センター	開出今町1361		彦根工業高等学校	南川瀬町1310
	城北小学校	松原町3751-3	河瀬高等学校	川瀬馬場町975	
	市民体育センター	松原町3751-7	ふたば保育園	犬方町624	
城北	近江高等学校	松原町3511-1	龜山	龜山小学校	賀田山町8
	千松会館	松原一丁目12-13		市役所龜山出張所	賀田山町278-2
	彦根総合運動場スイミングセンター	松原町3028		稲枝東小学校	稲部町308
	北老人福祉センター(ハビネスひこね)	馬場一丁目5-5	稲枝商工会館	稲部町607-1	
	滋賀大学	馬場一丁目1-1	聖泉短期大学	肥田町720	
佐和山	彦根簡易保険保養センター	松原町3759	稲枝東	彦富町公民館	彦富町1718
	佐和山小学校	安清町11-32		稲枝北小学校	下岡部町597
	東山会館	里根町163-1		市役所稲枝支所	田原町13-1
	東中学校	芹川町443	稲枝中学校	田原町202	
	彦根翔陽高等学校	芹川町580	稲枝地区公民館	本庄町60	
旭森	彦根女子高等学校	芹川町328	稲枝西	東びわこ農業協同組合稲枝中央支店	本庄町92-1
	旭森小学校	東沼波町300		稲枝西小学校	本庄町3583
	旭森地区公民館	正法寺町642		新海町公民館	新海町409
	平田小学校	平田町267	平田	福祉保健センター	平田町670
	働く婦人の家	平田町670		働く婦人の家	平田町670
勤労青少年ホーム	平田町670	勤労青少年ホーム		平田町670	
東びわこ農業協同組合彦根中央支店	平田町792-1	東びわこ農業協同組合彦根中央支店		平田町792-1	
城南小学校	西今町380	城南小学校		西今町380	
城南	ひこね(燦さん)ぱれす	小泉町648-3	ひこね市文化プラザ	野瀬町187-4	
	ひこね市文化プラザ	野瀬町187-4			

市では、各地区の小学校を拠点避難場所に指定しています。(表中に太字で表示しました。)  
この一覧表は、小学校区ごとに掲載していますが、実際の避難にあたっては、学区内の施設に限らず、災害状況に応じて最も近くて安全な施設へ避難してください。